

第 1 回中央区地域福祉計画推進協議会議事録

- 1 会議名：平成 23 年度第 1 回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日時：平成 23 年 8 月 3 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
- 3 場所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる 11 階）
- 4 出席者：委員 27 名中 22 名出席（欠席委員 5 名）
欠席委員 5 名（池田委員、市川委員、大賀委員、笹本委員、長谷部委員）
事務局 13 名
- 5 挨拶：中央区志村区長
- 6 委員紹介
- 7 事務局紹介
- 8 会議公開：本協議会会議は、昨年同様に公開とする。また、議事録の作成、ホームページ、推進協だより等に使用することを目的に写真撮影、録音等を行うことで、了承が得られた。
※傍聴人 0 人

9 議題

- (1) 委員長・副委員長の選任について
- (2) 第 2 期中央区地域福祉計画の推進について
- (3) 中央区地域福祉計画推進協議会の年間スケジュール（案）について

10 議事

- (1) 委員長・副委員長の選任について
 - ・委員長、副委員長の選任にあたり、仮議長として峯村中央保健福祉センター所長が議事進行を行った。
 - ・中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱第 5 条第 2 項により、委員長及び副委員長は、委員の互選による。
 - ・板倉委員の推薦により、委員長に武井委員、副委員長に樽見委員の 2 名の推薦があり、各委員も異議なく承認された。
 - ・委員長、副委員長が選任されたため、今後の議事進行について、仮議長（峯村中央保健福祉センター所長）から武井委員長へ引き継がれた。

(2) 中央区地域福祉計画の推進について

事務局（和田高齢支援係長）より、第 2 期中央区地域福祉計画策定の経緯、第 2 期計画の重点項目、具体的な取組み方法、進行管理と行政の役割について説明された。

・中央区では平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間の第 1 期中央区地域福祉計画を策定しました。第 1 期計画では、地域の生活課題や問題点の抽出、その解決に向けた検討に至るまで、地域住民が主体的に意見を出し合い計画を策定し、取組んできました。

しかしながら、かなり広範囲な取組みもあり、なかなか解決に至っていないという問題が残りました。地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策「公助」も含まれていたことがひとつの原因でした。

そこで、平成 21 年度、22 年度の 2 か年をかけて計画を見直し、第 2 期地域福祉計画を策定しました。

第 2 期計画では、第 1 期計画を振り返り、取組みとしてあった 51 項目を“自分のことは自分で行うこと「自助」”、“地域住民同士が支え合うこと「共助」”、“地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策「公助」”を念頭に整理し直し、「公助」を中心に 27 項目にまとめました。

第 2 期計画では、「自助・共助」として、まだまだ取組みがこれからのもの、今後内容をさらに充実させていきべきものなどを仕上げるため、『実行』をキーワードに、重点（優先）項目を定め、取組んでいきます。

・中央区として取組むべき共通の「重点（優先）項目」は、地域性にとらわれず、どの地域においても同様に取組むべき必要があるものと考えられる項目【見守り体制を作る】をひとつ設定し、実践していきます。共通の重点項目のほかに各地区では、地区の地域性や状況などから積極的に取組む項目を 9 項目の中から選定し、地域の実状・ニーズ等を考慮して選定し、推進することを期待します。

・第 2 期計画を着実に推進するため、実施主体を明確にしました。その中には、『地域住民の福祉の増進を図ることを目的としている「社協地区部会」をその中心的な担い手』として位置付けました。

さらに、『地区部会の中に重点（優先）項目をはじめ各取組み項目を具体的に実施していくための「担当組織」を設置するなど部会ごとに工夫する』こととしました。

また、地区部会以外の団体として町内自治会等も地区部会と連携して、同様の取組みに期待します。連携については、コミュニティソーシャルワーカーのコーディネート機能を活用することも検討しています。

・第 2 期計画の進行管理は、明確に「区推進協」が行うと位置付けたことから、具体的にどうするか議論します。推進協の中に分科会のような組織を設定し、進行管理を行うことも一例としてあげられます。

実際に若葉区では推進協に分科会をつくり、レポート形式で現状を報告することを検討しているそうです。

行政については、地区部会へのアドバイスや情報提供、また各地区の広報や周知を行うなど後方支援を行います。

(委員 長) 本日初めて委員となる方がおられると思いますので、計画について補足させていただきます。配布された資料の中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱を見ていただくと、推進協議会の役割は、地域福祉計画に関する情報のプラットフォーム化ということが中心になっております。

また、昨年から改定されたのは任期が 1 年から 2 年となっていることでございます。それ以外は変わっておりません。しかしながら、計画書の P45 にあるとおり、第 2 期計画からは推進協が計画の進行管理を行うとなっていることです。この推進協の性格についても、今回第 1 回目の会議ですので、皆さんの意見を伺うとともに、事務局から説明があったこと、そして私が述べたことについて質問を頂きたいとともに先ほど申しましたが、今回第 1 回目の会議ですので、ここからは時間を取って自由な討議をお願いしたいと思います。

特にこれからの推進協のあり方についても協議いただき、内容によっては計画の方向性の修正もあると思いますので、いろいろなご意見を出していただきたいと思います。今までの説明について、新しく委員になった方は、ご理解

いただけたでしょうか。

地域福祉計画を実行していくため、質問やご意見をお願いします。

〔質疑応答〕

(林 委員) 私は以前から委員やっておりますので、流れについては概ね理解しているつもりですが、今年度の実施主体の明確化ということで P45 のイメージ図があるが、これは社協地区部会が中心となってやることだと思う。今回の委員メンバーの構成を見ても地区部会や町内自治会、連協等が中心となり、主となる担い手役ではないかと感じがしています。それぞれが地域の特性を勘案しながら、重点項目或いは選択項目を決定し、どういう形で進めるかによりその地域の特性が出てくるのだと思うので、実行する項目については、各地域にらせていただくという形もあるかと、推進についてそのように感じています。

また、計画の進行管理については、よくわからない部分があり、昨年などはいろいろな情報提供等を事務局で整理（網羅）していた。そして今回からこの推進協自体がどの程度踏み込んで進行管理を行うのか、先ほど「分科会」ということを言われましたが、地域の特性などもあるかと思しますので、例えばコミュニティソーシャルワーカーの方が特に重点的に地区に行くということもいいのかと思います。進行管理については、きちんとやっていないと、「やりっぱなしで終わってしまった」となると思いますので、この点を十分議論していく必要があると思います。

(委員 長) 進行管理についてご意見をいただきました。内容そのものも今までの経過を踏まえたご意見だったのですけれども、特に新しく入られた方で、よくわからないことも含めて、自由な質問をお願いしたいと思います。

(金親委員) 今回初めて参加しますが、どういう質問をしていいか実際わからないが、第 2 期の計画に入ったということで、P9～重点項目以下の項目が書いてありますが、第 1 期計画について各地域での成果や地域ごとの実績をまとめているものはあるのでしょうか。

それと、今の時点でこれから第 2 期計画に入るわけですが、この推進協は具体的に各地域で項目を取上げて決定し実施に移そうという会議（推進協）なのか。

(事務局) まず、第 1 期計画の実績等でございますが、今回の会議資料では詳細な資料はございませんが、各地域でどのようなことを行ったかという、まとめた資料はございます。お配りしました、第 2 期計画 P5～P9 に簡単に第 1 期計画の推進状況ということで記載しております。2 点目のご質問ですが、重点項目について各地区で実施する項目をこの会議の場で決定するという事は事務局として考えておりません。

地域の特性があると思いますので、この 4 年間で選択する 9 項目をどのように実施していくかを検討いただき、重点項目については全地区で取り組んでいただきたいと思います。

(委員 長) 第 1 期計画の進行状況については、前回の委員の方が自己申告的に出していただいて、それをまとめたものがございます。なお、各地区部会での実績は

本日皆様にはお配りしておりませんが、別資料ではございますので、必要の場合は事務局に問い合わせください。

第 1 期計画の進捗や実績をもとに計画がどこまで進んだかと、そして今後、第 2 期計画に移るに際し、第 1 期計画の問題点もございまして向上的なもの、まったく手が付けられなかったものを整理して、今回の第 2 期計画では 27 項目としました。しかし、今回も第 1 期計画と同じようなことになってしまっただけは困るので、第 2 期計画では『実行』をテーマにするために、重点項目を決めました。見守り体制については、全地域で実施していただきたい。選択項目については、地域の特性を活かした項目を選択して、実施していただきたい。それ以外の項目についてもやらなくてよいというわけではなく、ある地域では優先という考えもあるので、各地区で検討いただきたい。ということで、この推進協の中で、どこの地区が、どの項目を行うということではございません。

(金親委員) 第 1 期計画の実績については、どの地区部会がどのようなことを行ったということが分かれば、第 2 期計画を行う上で、問題点や方策を伺うことができるので、質問させていただきました。

(大手委員) 2 つほど質問させていただきます。まず、プラットホームという言葉だが、P51 と P20 に載っている。イメージはわかるが、どのようにとらえたらよいか。

2 点目は、各項目に「担い手」と書いてあるが、主となる担い手とはどこなのか。

(事務局) プラットホームという言葉ですが、P51 の要綱でいう意味は「情報を共有する場」ということで使わせていただいています。P20 プラットホーム形式では、「情報を得るための土台」という意味で使わせていただいております。

2 つ目の質問ですが、優先となる担い手という考え方はないが、社協地区部会を中心として、積極的な参加（実施）をお願いしたい。

(委員長) 言葉で分かりにくいところもございますが、「情報のプラットホーム」というのは、イメージ通りのことですが P20 「プラットホーム方式」については、例えば、困っている方を取り巻く他の方々が集まって情報を共有し、どのような行動をするかというイメージです。P51 の要綱については、いろいろな情報が入ってくる中でそれをみんなが理解し、地域に持ち帰って行動するというイメージです。2 つ目の質問は、端的に一番目に記載されている団体が、主となる担い手という理解でよいのではないかと。

(斉藤委員) 昨年度「地域支え合い支援事業」が各自自治体に情報提供があったと思うが、市に問い合わせたところ、6 月に応募を締め切ったとのことだった。推進協としてこのような事業の存在を理解しているのか。

(地域福祉課及川係長) この事業の実施について、2 月 9 日に県から市の方に連絡があり、推進協は 6 区ありますので会議日程はそれぞれ異なることから、中央区では案内できず、その他の区では案内させていただきましたが、2 月 9 日の時点では詳細までは案内していません。県からの正式な連絡は 3 月 16 日にあり、締め切りが 3 月下旬とのことであったため、早急に自治会と地区部会に連絡し、3 月末までに申請希望の提出をお願いいたしました。その後 5 月に正式な募集を行い、6 月を締め切りとさせていただいた。中央区の推進協では会議の開催日程が合わなかったため、案内は行えませんでした。

- (斉藤委員) とても第 2 期計画と似ている事業であったため、少なくとも武井委員長、樽見副委員長には案内をいただき、緊急に臨時の推進協をやるべきではなかったかと思っている。
- (福祉課及川氏) 連絡は、市内の自治会が 1,000 近く、地区部会 65 地区部会、その他 NPO 法人等にもご案内をいたしました。急ぎよ話があった事業でありましたので、推進協を通じてご案内はしておりませんが、いろいろな事業を展開している方々にはできる限り連絡いたしましたので、ご理解いただきたい。
- (委員 長) 参考までに、それに応募したところは、中央区 2 地部会 (3 事業)、それ以外に市社協が応募している。
- (石橋委員) 先ほど、第 1 期計画の実績資料があるとのことであったが、それは新規の委員には頂けるのか、事前に配布していただいた方が良かったのではないか。
- (委員 長) 資料については、事務局より配布いたします。
- (石橋委員) いろいろな項目があり、実行するにあたっては予算の問題がある。事業を手広く広げた場合の補助などは考えているか。
- (事務局) 予算については、ございません。実際のところ、個々の予算で行っていただく、もしくは県や市で公募している支援事業において対応願いたい。
- (委員 長) 現状においては、そのようなシステムはないが、だからと言って予算がないとなかなか計画も実施できないことが現状である。推進協の中で、次回あたりから予算等についても要望することも私自身、思っておりますので次回以降、議論したいと思います。
- (植草委員) 事業の実施にあたり「分科会」を立ち上げ、行うということは良いことだと思う。第 1 期計画の時にも専門の方々を集めて「分科会」を作り参加させていただき、いろいろな意見も出て有意義な話し合いとなったため、第 2 期計画でも立ち上げてより良いものとしてもらいたい。余談になりますが、P5 の進捗状況について、表内で原本では色分けされていると思いますが、配られた資料ではコピーのため、専門の朗読者も読みようがないため、表記 (色合い・カラー) 等の工夫をお願いしたい。
- (委員 長) 進捗状況のグラフは、単にコピーしたものなので、カラーコピーしたものを配布できますか。
- (事務局) 表記について、カラーコピーや斜線等工夫させていただきます。
- (委員 長) カラーがほしいという方がいらっしゃいましたら、次回までに何部か用意しておきます。
- (山崎委員) カラーの資料を配布いただけるとのことですが、表の見方を教えていただきたい。
- (委員 長) カラーの資料であれば、色分けされているので、表の見方もわかると思いますので、そちらを見てください。資料を早めに送ってほしい方は、いらっしゃいますか。
- (植草委員) 挙手
- (委員 長) 植草委員に送付願います。
- (土屋委員) 先ほど、各地区部会の実績資料があると聞いたが、そちらも頂きたい。
- (委員 長) 新しい委員は持っていないとのことでしたので、そちらは事務局で用意

いたします。

(3) 中央区地域福祉計画推進協議会の年間スケジュール（案）について

事務局（和田高齢支援係長）より、中央区地域福祉計画推進協議会の年間スケジュール（案）について資料をもとに説明された。

・会議は、年 4 回予定を考えている（今回・10 月・12 月・2 月）。第 2 回目の会議日程を具体的に決定したい。提案として 10 月 19 日を会議日程としたい。

（委員 長）協議の内容によっては、会議を追加することも考えられるが、基本は 4 回の開催として、次回第 2 回目の 10 月 19 日について委員の皆様の都合はいかがでしょうか。

※各委員の日程を聴取

（委員 長）10 月 21 日（金）午前中ということで決定します。

議題といたしましては、以上でございますが、何かその他にございますか。

（事務局）今回の会議の内容につきまして、委員の皆様に各地区へお持ち帰りいただきまして、その地区の中で推進の方法等を検討いただき、次回の推進会議にご報告いただければと思います。

また、推進協の中に「分科会」を設置することにご了承いただければ、次回までに事務局としてどのような形が良いか、（案）を作成し、提案したいと思いますが、承認いただけますでしょうか。

（委員 長）事務局より、次回の推進協までに、各地区での取組みについての報告と、「分科会」設置について説明がございましたが、いかがでしょうか。

（林 委員）「分科会」は進行管理のための会なのか。重点項目についての、進行管理ということであれば全地区部会が実施するため、意味があるものと思うが、選択する 9 項目とそれ以外の項目については、各地区によって実施の有無があるため、推進協の「分科会」で進行管理するというのはどうかと思う。

（委員 長）「分科会」は、1 項目であるとか何項目とかということではなく、中央区地域福祉計画、全 27 項目を 4 年間の間に進捗させるためであり、そのために必要なことを議論、提案する「分科会」と私は理解しています。全体として不足していることや、もっと手を加える等、問題抽出など議論する場であると思います。

（林 委員）進行管理という部分と 27 項目全部についてどういう取組み状況にあるかという、そういう情報提供をうまく事務局で整理して出してもらうことは少し違うと思いますが。

（委員 長）それについて、とりあえずトライアルということやってみるということでするので、よろしいでしょうか。その他に議題の中で何かございますか。

（植草委員）「分科会」について、以前グループ分けをして会議を行ったことがあるのですが、名簿順でグループ分けをした経緯で自分に情報がない（専門外）グループに入ってしまった、自分の持っている情報があまり活かされない状況があったので、できるだけ情報が提案できる「分科会」メンバーとして行えればと思い、立ち上げるのであれば、委員に希望を募っていただければありがたい。

（委員 長）実際に「分科会」ができたときの構成メンバーの割振りがテーマだと思いますので次回以降、そのような意見があったということで、処理させていただいた

と思います。

本日の議題としては、以上でございます。